

ネットとうほく 2019（検）第 5 号-3

2020 年（令和 2 年）10 月 1 日

〒103-0007

東京都中央区日本橋浜町 2 丁目 19-9

VCTビル 4F

株式会社ビューティースリー 御中

〒981-0933 仙台市青葉区柏木一丁目 2-40

ブライツシティ柏木 702 号室

内閣総理大臣認定 適格消費者団体

特定非営利活動法人消費者市民ネットとうほく

理事長 吉岡 和弘

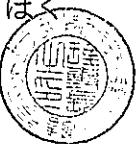
電話 022-727-9123

FAX 022-739-7477

(担当者) 弁護士 男澤 拓

(連絡先) 電話 022-266-4664

FAX 022-261-7279



再申入書及び照会書

消費者市民ネットとうほく（以下、当団体という）は、消費者の権利擁護を目的として消費者・消費者団体・消費生活相談員・弁護士・司法書士・学識者等で構成している特定非営利活動法人であり、2017年4月25日に内閣総理大臣から適格消費者団体として認定を受けております。

当団体から2020年1月23日付で送付しております申入書に対し、書面での回答がありませんことから、当団体は、貴社に対し、再度申し入れいたします。また、貴社において新たに配布・掲示している広告もあるようですので、こちらについても照会いたします。

つきましては、本再申入書兼照会書に対し、本書到達後1か月以内に貴社のご対応を書面にてご回答ください。

なお、何ら回答がない場合には、貴社に対する不当表示の差止請求訴訟に向けた手続きを進めたいと考えております。

第1 再申入れの内容

1 申入れの内容

当団体は、貴社に対し、以下の対象となる表示記載の表示を停止するか、または表示を誤解がないように改めることを求めます。

(表示媒体)

電車・地下鉄内に掲示されている広告及びHP上の広告、その他貴社が頒布しているチラシ等

(対象となる商品、役務)

全身脱毛無制限コース

(対象となる表示内容)

(今なら) 9ヶ月0円との記載(以下「本件記載」といいます。)

2 申入れの理由

景品表示法は、事業者が、自己の供給する商品・サービスの取引において、価格その他の取引条件について、一般消費者に対し、(1) 実際のものよりも取引の相手方に著しく有利であると一般消費者に誤認されるもの、(2) 競争事業者に係るものよりも取引の相手方に著しく有利であると一般消費者に誤認されるものであって、不当に顧客を誘引し、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれがあると認められる表示を禁止しています(第5条第2号、有利誤認表示の禁止)。

本件記載は、目にした消費者にとって、「9ヶ月間0円」とのフォントの大きな書きぶりから、実質は9ヶ月間の施術費用の後払いであるのにもかかわらず、契約月からの9ヶ月間、1ヶ月あたりの施術費用が0円(無料)で通うことができるものと誤解しやすい表示となっています。

なお、直後に『※』による打ち消し表示もありますが、「9ヶ月間0円」と記載されたフォントと比べて明らかに小さい表示であり、見つけることも容易ではありません。この打ち消し表示によっても、一定期間無料となる印象を拭い去るものといえないと料いたします。

従いまして、当団体は、本件記載を実際の取引条件よりも著しく有利であると一般消費者に誤認させるものと判断しますから、上記請求の要旨のとおり、本件記載が存する広告の停止または誤解のないように改めるように求めます。

なお、表示の停止または誤解のないように改めるように求めるHPについて、貴社の仙台院の表示などでは改訂がなされているようですが、以下のURL等ではいまだに「9か月0円」の表示が残存しております。

https://c-3-esthe.com/lp/?f=211&hc_uus=

28b1608de243f9ac4367a43a35cfffc6&trflg=1#html

また、本年9月15日時点で、JR仙石線内の車両に「9か月0円」と記載された広告が表示されていることを確認しております。こちらについても、撤去もしくは誤解のないような広告としていただきますよう、お願ひいたします。

あわせまして、その他の路線の電車内や看板などで、同様の表示がなされている広告がありましたら、撤去もしくは誤解のないような広告に改めていただきますよう、お願ひいたします。

第2 照会の内容

現在、貴社の運営するシースリー仙台一番町店においては、「2か月0円」とした広告を行っているようです（添付資料参照）。このことから、以下の点について照会いたします。

1. 仙台一番町店では、すでに「9か月間分の施術費用を後払いとする全身脱毛無制限コース」の契約は行っていないのでしょうか。
2. 「2か月間0円」とする広告に関し、※において、「詳しくは初回無料カウンセリングの際にお尋ねください」となっておりますが、貴社ではどのような説明をしているのでしょうか。説明の際に用いる資料を送付ください。
3. 上記広告（「2か月間0円」）とは、2ヶ月間無料で施術を受けられるという意味でしょうか。
4. 仮に2ヶ月無料であるとすれば、「2か月0円」となるための条件などが付されていないのでしょうか。例えば、一定期間の継続を前提とし、その期間のキャンセルを認めないなどの条件になっていないのでしょうか。条件がある場合には、当該条件を教えてください。
5. 現在、貴社で用いている契約書のひな形を当団体に送付ください。

以上、ご回答の程、よろしくお願ひいたします。

プレミアム全身脱毛



シースリー

カワイイも
楽しいも
美しいも
ぜんぶ。

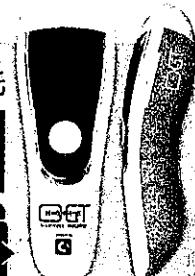
プレミアム 月額6,900円
全身脱毛 2ヶ月0円スタート!

生
メンテナ
税込
保証

「全身脱毛専用コース」は18歳以上のお客様が対象です。20歳未満のお客様はご両親の同意書をご持参いただけます。また、20歳未満のお客様が月々定期制(ショッピングクレジット)をご利用する場合は初回来店時に保護者の方と同行してご来店いただく必要があります。2ヶ月0円とは「全身脱毛専用コース」を月々定期制(ショッピングクレジット)をご契約した方の初回支払い日のおよその最大日数となります。ご来店回数および消費を設けないプランとなります。くわしくは初回無料カウンセリング時にご質問ください。

シースリーで脱毛すると
もれなく全員に
プレゼント!
本格ホームケア脱毛機 シースリーGT HOME
※プレミアム全身脱毛コースをご契約された方※開封がなくなり次第終了します。ご予約はお早めに!

2WAY!
サロントイプ組合せで美肌!
通常販売価格
55,000円



Online Application Privileged
今だけなんと!
ネット
申し込み
特典
有効期間
2020年1月30日

¥10,000 OFF



シースリー



No.1

- 価格・コストパフォーマンス No.1
- 脱毛効果 No.1
- 美肌効果 No.1
- 来店や友人に勧めたい No.1
- アフターケア No.1
- 料金体系のわかりやすさ No.1
- 施術ルームの広さ・清潔感 No.1

こちらの
QRからの
ご予約で



シースリー

カワイイも
楽しいも
美しいも
ぜんぶ。

プレミアム 月額6,900円
全身脱毛 2ヶ月0円スタート!

生
メンテナ
ンス保証
税込

「全身脱毛定期コース」は18歳以上のお客様が対象です。20歳未満のお客様はご両親の同意書を交付いただけます。また、20歳未満のお客様が日々の医療(ショッピングクレジット)をご利用する場合は初回来店時に保護者の方と同様してご来店いただく必要があります。2ヶ月0円とは「全身脱毛定期コース」を毎月支払(ショッピングクレジット)をご契約した方の初回支払い日のおよその最大日数となります。ご来店時のお問い合わせ料金を設けないプランとなります。くわしくは初回無料カウンセリング時にお尋ねください。

シースリーで脱毛すると
もれなく全員に
プレゼント!

本格ホームケア脱毛機 シースリーGT HOME

プレミアム全身脱毛
2WAY!
サロン脱毛器と組み合せて美しい
サロシケア

通常販売価格
55,000円

*プレミアム全身脱毛コースをご購入された方 *商品がなくなり次第終了します。ご予約はお早めに!



ネット
申し込み
特典

Online Application Privilege!
今だけなんと!

¥10,000 OFF

有効期限
2020年10月30日



シースリー



- 個客ニコストパフォーマンス No.1
- 脱毛効果 No.1
- 美肌効果 No.1
- 家族や友人・知人に勧めたい No.1
- アフターケア No.1
- 料金体系のわかりやすさ No.1
- 放送ルームの広さ・清潔感 No.1

こちらの
QRからの
ご予約で